平成29年度

事業計画(案)

社会福祉法人　天城町社会福祉協議会

平成29年度

天城町社会福祉協議会

事業計画

基本方針

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されています。また、公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンス（統治、またはそのための体制や方法）を強化していくことが求められています。こうしたなか、社会福祉法人制度改革が行われ、本年度よりすべての社会福祉法人が評議員会を設置することとなりました。社協におきましては、評議員会は既設されており、組織としては確立されておりましたが、新たに「評議員選任・解任委員会」が設置されるなど、新制度のもとに運営できるよう定款等も改め、本年度より本格始動となります。

社協の本旨である「地域福祉活動の推進、啓発」においては、既存の事業を主軸として行政を含めた関係機関との連携を密に図り、事業の整理仕分けなども視野に入れながら、効果的な事業実施が図られるように努めてまいります。

　また、介護保険事業に関しましては、医療と介護の報酬同時改正が2018年度に控え、国の施策も徐々に明らかになってきています。今後増加する高齢者において、要介護となり福祉サービスを利用する人口は増加する予測で、国は財源を確保維持する上で、軽度者へのサービスの全額負担（自費化）や、制度から除外させるなど検討されております。社協の主収入財源ともなる介護保険事業だけに、今後の改正に関わる情報を敏感に捉え、事業運営を見通すための判断材料の一つとしてまいります。

　今般の社会福祉法改正を受け、新たな組織体制のもとに役職員一丸となって、以下の事業に取り組んでまいります。

重点目標

１．地域包括ケアシステム構築へ向けた支援の強化

　医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が構築を目指し、その一端を担う地域住民や組織団体が主体となって取り組む活動に対しての情報収集や提供、支援を強化してまいります。

２．ボランティアの育成及び活動の推進

地域福祉活動の担い手として、ボランティアの力は大きなものです。老若男女問わず、ボランティア活動に対する基礎的知識の習得と精神を学ぶための講座の開催や、それを活かせる場の創出に積極的に取り組みます。

３．在宅における福祉サービスの充実

住み慣れた地域での在宅介護を支えるサービスの充実として、介護保険事業や障害福祉サービス、公的制度の狭間を充当するサービスの充実を図ります。また、介護する家族が集い語らう事で、介護に対する技術や方法、悩みなどを共有できる機会を積極的に設けます。更に、専門知識を有する職員を派遣し、適切な情報提供と相談対応にも努めます。

４．骨太の組織体制整備

福祉分野から派生するあらゆる課題等について、関係機関団体等への積極的に関わりを深めることで、課題解決に向けた連携体制を確立できるように努めます。また、組織の安定運営を目指し、人材育成や事業運営に関わる財政確保に向けた各種助成事業の取得に向けて積極的に取り組みます。

５．地域から必要とされる社協活動の推進

　社会福祉協議会の必要性や事業実施による効果等を、広く住民個々に周知してもらえるような広報活動を行ってまいります。また、公的なサービスでは対応困難な事案に対して、住民が主体となって取り組める社協独自の事業の創出や実施により、「地域福祉を支える社会福祉協議会の活動強化」に努めます。

事業実施計画

１．地域福祉活動の推進

　(１)地域福祉活動事業

　　①民生委員児童委員協議会との連携

地域福祉活動を推進するため、民生委員・児童委員協議会の役員会及び定例会開催時に参加し、情報提供や意見交換会等により連携を図ります。

　　②共同募金委員会への運営協力

共同募金委員会の組織編成及び運営に関して、地域福祉推進の中核団体として参画し、協力します。

　　③高齢者及び障害者の福祉活動への賛助

　ふれあい福祉スポーツ大会（町身障協会主催）への賛助や、長寿社会づくり運動推進（町老人クラブ連合会主催）への協力をします。

　　④日本赤十字社の事業推進

　赤十字奉仕団による炊き出し訓練や、地域の高齢者の生活を支える活動を行います。また、社員増強運動（社資拠出）への協力依頼も実施します。

　　⑤地域福祉活動促進助成事業（共同募金配分事業関連）

　各地区における地域福祉活動の基盤整備を含めた活動促進を図るため、赤い羽根共同募金配分金の範囲内での助成支援を行います。

　　⑥認知症を地域で支えるサポーターの養成

　国が進める認知症対策の一環として、地域住民や各種団体等へ呼びかけ「認知症サポーター養成講座」を企画・実施します。

　　⑦地域の福祉課題の共有化に向けた取り組み

　　　　民生委員をはじめ、在宅福祉アドバイザーを主軸として地域の福祉課題などを地区住民が共有することで、適切な対応と支援に繋げる取り組みを実施します。

（２）ボランティアセンター事業

　　①ボランティア支援

　ボランティア活動の円滑な推進のために、ボランティア保険への加入促進を図るべく保険料の助成等を行います。

　　②ボランティア相談援助

　ボランティア担当職員を配置し、入門相談や活動上の相談、支援の依頼など、相談活動と需給調整を行います。

③ボランティア養成講座

ボランティア活動についての理解と活動促進のために、各種ボランティア養成講座を計画し開催します。

　　④ボランティア協力校の指定及び助成

児童生徒へのボランティア活動の理解と関心を高めるため、小中学校、高校を指定し、活動費の助成や情報提供等の支援を行います。また、ボランティアポイント事業への取り組みと働きかけを積極的に行います。

　　⑤ボランティア活動の企画・実施

町内の中・高校生が長期休業中に体験できるボランティア活動や、高齢者等の生活課題の解決につながる事業の企画実施を図ります。

(３)広報・福祉啓発・福祉学習事業

　　①「社協だより“ゆい”」の発行

社協の活動や取り組みなどを中心とし、町内における福祉活動やボランティア活動などの情報提供を行うため、関係機関と全戸に広報紙を配布します。

　　②福祉教育推進

教育機関から福祉活動に関わる学習における講師派遣や出前講座の開催、資料提供などに積極的に応じ、福祉教育の推進を図ります。

２．福祉サービス利用支援の推進

　(１)福祉総合相談事業

①福祉総合相談（心配ごと相談）

福祉に関する悩みや心配ごとなどの相談に応じ、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員・児童委員や他機関との連携を図るとともに、介護者家族などが集い語らえる場の設定により、福祉に関わる総合的な相談活動を実施します。

　(２)福祉サービス利用支援事業

　　①苦情解決窓口設置

社会福祉協議会が実施する介護保険事業や地域福祉サービス等の苦情に対応するため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、各々と適切に協議を図りながら苦情解決に取り組みます。

　　②福祉サービス利用支援事業

判断能力が不十分な人が地域で自立した生活ができるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・証書などの書類の保管など、公正かつ適切な方法で支援します。

③成年後見制度の活用・啓発

財産管理や施設入所など、契約や遺産分割を自分で行うことが困難である人に、制度の普及・啓発に努めるとともに、相談援助等の支援を行います。

　(３)福祉資金貸付事業

　①生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯に対して、経済的な自立を目的とした生業資金や修学支援資金等の貸付及び償還指導を行い、民生委員の相談援助活動の協力を得て、当該世帯の自立更生を支援します。

　　②小口資金貸付事業（法外援護）

低所得世帯において、緊急又は不時の出費を要するために困窮している場合に資金を貸し付け、当該世帯の自立を援助します。

　　③制度理解を含めた研修会等の実施

相談援助や償還指導等に協力していただく民生委員の方々に対する研修会の企画実施を図り、適正運用に努めます。

３．在宅福祉サービスの推進

　(１)在宅福祉サービス事業

　　①在宅福祉アドバイザー活動促進事業（町受託事業）

地域における要援護者の声かけ運動や安否確認を行う「見守り活動」を通して、生活課題等の改善に向けた情報収集や関係機関へのつなぎを実施します。

　　②福祉有償移送サービス事業

単独では公共交通機関の利用が難しい要介護者や障害者等で会員登録された方々を、町内を発着とする区間にて移送サービスを行います。

　　③ゆいネットワーク互助事業

住民参加型在宅福祉サービスを登録会員という方式で一元化し、会員の自助努力を支える自主的な相互扶助活動を地域の中に育てていきます。

　　④生活支援コーディネーター設置事業（町受託事業）

　　　　多様な生活支援サービスの社会資源を把握し、必要な資源の創設や調整、担い手となるボランティア養成や、既存のネットワーク事業と連動してニーズに見合ったマッチングを実施します。

　(２)介護保険事業

　　①居宅介護支援事業

介護を必要とされる方のニーズをしっかりと把握し、適切なサービス計画の作成に努めます。そのためには、各種研修会等への積極的な参加や、サービス事業所との連携を十分に行ってまいります。

　　②通所介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

日中を楽しく過ごせる空間作りを心がけ、個々に応じたケアでありながら一緒に活動しているという気持ちを抱かせられるよう、各種研修等に積極的に参加し、質の高いサービス提供に心がけます。

　　③訪問介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業含む）

既存の能力を活かし在宅での生活を支える、利用者の心身の健全維持を目標として支援できるよう心がけます。

　　④サービスの適切な利用に向けた取り組み

既存の事業等と連携を図り、介護サービスを必要とする方の情報を基に、訪問聴取などを実施することで、サービス利用の申請支援や利用可能なサービスなどの情報提供を行い、適切な介護保険サービスの利用に結び付ける支援を行います。

　(３)障害福祉サービス

　　①障害者居宅介護事業

障害のある方々が在宅生活を安心して送れるよう、訪問介護員が支援を行います。

②地域生活支援事業（町受託事業）

住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、視覚障害者の外出支援を行うガイドヘルプ事業などを実施します。

　　③障害者相談支援事業（一部町受託事業）

障害福祉サービス等に関する相談や、在宅での自立支援を目指した「サービス等利用計画」の作成を行い、住み慣れた地域や自宅での生活支援を行います。

４．社会福祉協議会の基盤整備

　(１)法人運営事業

　　①会員の加入促進

住民に社会福祉協議会の活動等を広く理解してもらうとともに、効率的な地域福祉活動を進めるため、会員の拡充に努めるとともに財源の確保を図ります。

　　②経営体制の充実

役員体制も含めた組織の充実を図り、経営体制の確立を図ります。

　　③情報管理体制の充実

情報公表制度への取り組みや個人情報保護を踏まえ、文書データの適正な管理を組織的・継続的に実施します。

　　④労務管理体制の充実

地域福祉ニーズに合わせ、新たな業務増が見込まれるなかで適正な労務管理、人事管理体制の確立を図ります。

⑤公費の導入

各種助成事業の情報を積極的に収集し、可能な限り取り入れるよう努めます。また、社協が実施している地域福祉関連事業についての実績と効果を公開し、事業継続の必要性などの理解を求め、必要経費の補助を要望してまいります。

　　⑥基金の拡大

地域福祉活動の継続的な推進と社会福祉法人独自の活動を推進するための自主財源を確保するため、計画的な資金の積立を実施していきます。

(２)企画・調査研究事業

　　①社会福祉関係事業所との連携と情報の共有体制の確保

より効果的な事業を推進するために、福祉施設をはじめとする社会福祉関係機関との連携や連絡調整に努めます。

　　②職員の資質向上に向けた取り組み

利用者への質の高いサービスの提供と、より効率的な事務事業の運営ができるようにするため、各種研修会や講習会への参加、内部研修や他事業所への外部研修等を実施し、職員の資質向上を図ります。

　　③調査研究活動事業

在宅福祉サービスの充実や地域福祉を推進していくために、各種ニーズ調査等を通じて、住民の福祉に対する要望や意見の把握を行い、活動や事業に反映していきます。

　　④地域福祉活動計画策定へ向けた取り組み

　　　　天城町地域福祉計画を基に、住民を含め関係機関等と共に実践できる活動計画策定に向けて、職員一丸となって取り組みます。